



# 「民族差別、在日外国人差別は許されない」

北朝鮮による拉致被害者の救援など政治課題を掲げながら実態は在日外国人の差別や排斥を叫ぶヘイトスピーチが全国的に問題になり、日本政府が国連から勧告を受けた。国会でヘイトスピーチ規制法が参院を通過したりしています。大阪市ではヘイトスピーチに対処するための



抗議宣伝をする林潤市議

条例が定められました。外国人差別は許されない、という社会通念が広がっています。しかし四月一七日には岡山市でもヘイトスピーチが行われてしまいました。

差別に抗議する人達がカウンター行動に取り組み、差別的な言動が桃太郎大通りに響き渡ることは避けられましたが、多文化共生を目指す岡山市で差別デモはあってはならないことです。人権啓発はもちろん差別を許さない社会にしていこうとが求められます。

林潤



## ある中国残留婦人の生涯 — 鳴井千代子さんのこと — 3

### 生い立ち 2

開拓団本部の近くで集団生活をし、一年半後に住宅が出来、学校も出来た。学校は、複式授業で上級生と下級生が一緒に勉強し、冬は寄宿舎で過した。金曜日に父親が兄、姉と彼女を馬車で迎えに来て、日曜日、また送って来る。親たちは、トウモロコシや大豆を作り、農群に励んでい

た九町歩の畑、一町歩の水田、五反の野菜畑、馬三頭、何人かの苦力(下層労働者)が与えられていた。

時には零下三十度になる寒冷地で、軒には氷柱が下がり、外に出ると、顔や口のまわりが凍り白くなった。夏は、運動会があり、冬はアイススケート。一家にとって、厳しい自然条件の中で、苦労はあるが、楽しい幸せな時間であっ

た。当時、日本の農村人口は、約二千八百万人、そのうち約一千百万人が小作か、五反以下の貧農であった。政府は、満州に行けば、二十町歩の土地がもらえると入植を勧めた。満州国や中国の権益を守るために、駐屯していたのが、陸軍の関東軍であった。この軍は、満州事変後、中国各地で謀略的な侵攻を行い、ついに四一年、太平洋戦争に突入。ところが敗色濃くなった四五年五月にドイツ降伏、日本は、朝鮮半島の北側三角部分を作戦地域とし、満州等の

東北部を放棄し、軍を南方方面に撤退させた。その直後、敗戦処理についての米・英・ソのヤルタ会談により、ソ連軍の参戦が決まった。満州在住の一般住民一五五万人、開拓関係者約二七万人が残された。

### 悲劇の逃避行

八月一六日、七虎力開拓団本部は、開拓団全員を集め、依蘭方面に向かい日本に帰るといふことを決め、出発した。約五百人、馬車、八〇台を連ねての逃避行が始まった。

鳴井一家は、兄が現地召集で軍隊に入り、姉は、陸軍病院に看護婦として動員されていた。だから、父母、妹二人、彼女一四才、すぐ下の妹一才、満州で生まれた妹は、まだ手のかかる三才であった。

元氣な男子は、ほとんど軍に召集され、女、子供と四〇才を超えた人たちだった。閻家(えんじや)駅を通り過ぎ、うしろが山で、コウリヤン畑が続く張家屯まで来た。その時、中国人の襲撃激しく、皆あちこちに身を隠し逃げた。大勢の人が殺され、馬も倒された。

彼女は、上の妹を連れてほかの人たち十数人と一緒に、コウリヤンやトウモロコシの畑に身を隠した。ここで両親たち三人と分かれてしまった。

食べ物もなく、飲む水もない。トウモロコシやじゃがいも等を食べ、飢えをしのごく。逃げる途中、同郷のおじさんが、前方を歩いてくる奥さんと娘さんをうしろから銃で撃つて殺すのを目の当たりにした。びっくりして言葉も出なかった。

大きな川があり、妹と手をつなぎ死ぬつもりで川に入ったが、向こう岸についてしまった。クタクタになって、大人の人たちに付いて行けず中国人に捕まってしまった。女の子だから殺さなかったのだろう。男は、報復してくるので叩き殺されたと聞いた。

中国人は、彼女と妹を村の集会所に連れて行った。そこには沢山の日本人がいた。この人たちと一緒に依蘭の收容所まで何日もかかって行った。夜になると、ソ連兵がやってきて、女の人を連れていき、強姦したりするので、女の人には、顔に墨を塗り、髪を切り丸坊主になって男装。

一四才であったが、小柄な彼女は子供のように見えたのか、連れて行かれなかった。ソ連兵の捨てた缶詰の缶を鍋代わりにコウリヤン米を煮て食べ、飢えをしのいだ。ここに二週間ぐらいいて、また、方正の收容所に行った。ここで山の方に逃げた両親と妹の死を知った。集団自決だろうと言われた。開拓団の団員は、いつでも

自決、死ぬるように青酸カリや銃・手榴弾等を携帯して逃避行していた。ソ連兵の襲撃が予知された時は、女、子供、老人を集会所に入れ、外から力ぎをし、手榴弾を投げ入れ、窓から血まみれになって出てくると銃殺したり軍刀で切り、室内に戻したそう

た。なぜこんな凄惨なことをまですて、集団自決しなければならなかったのか。

それは、軍人の心得を示した「戦陣訓」にあった。生きて虜囚(りよしゅう)捕虜(ぼぼ)を受けず、死して罪禍(ざいご)の汚名を残すこと勿(な)かれ」という一句だった。敵の捕虜になるより死を強制したのである。

この方正の收容所では大勢の人が病氣や栄養失調で死んでいった。十二才の妹も力尽き亡くなってしまった。死体を埋めるために掘られた大きな穴に、妹の亡骸を置き合掌した。

次の新聞送付作業は  
6月13日(月)午後1時半から  
民主会館2階で行います。  
前回お手伝いくださった方です。

川内和  
石小竹内井  
竹坪井本  
光